

しんぶん赤旗を
日刊3,497円／月
日曜版990円／月
申込み 363-1450
スマホ版もあります

民主なかがわ

第262号

日本共産党中川区編集委員会編集
中川区荒中町157荒中マンション
電話 363-1450
FAX 352-7801
<http://egami-hiroyuki.jcpweb.net/>

希望が見える2026年に

新年あけましておめでとうございます。

昨年7月の参議院選挙では、物価高対策としての消費税減税、賃金の引き上げ、そして、裏金問題説明、企業団体献金全面禁止が国民の声でした。ところが、自・維政権は、国民の声は棚上げ、すり替えて、議員定数削減という「民意の切り捨て」を進めようとしています。さらに、海外に自衛隊を派兵することになる安保法制Ⅱ戦争法に基づき、軍事費を3年前の2倍となる11兆円に拡大する補正予算案を強行しました。名古屋市中では、物価高に苦しむ市民に昨年10月から上下水道料金の値上げを強行。これに、中川区の市議員6人全員（自、民、公、元減税）が賛成しました。税金を原資とする一般会計からの投入を求めて反対したのは、市会68人中、日本共産党の3人だけです。

2026年1月1日

日本共産党中川区委員会



「稼ぐ街」より「安心して住み続けられる名古屋を」

2026年、求められる政治は何でしょうか。

消費税減税

物価高には、誰にも効果がある消費税減税です。日本共産党は、将来の廃止をめざし、緊急に5%でインボイス廃止。財源は、大儲けしている大企業と富裕層から応分の負担を。こんな時、上下水道料金値上げなどともありません。

中小企業応援で賃上げ

賃金の引き上げのためには、中小企業の応援です。日本共産党は、中小企業の事業主負担の社会保険料等に税金を補助し、そこで働く皆さんの賃金引き上げを求めています。財源は、大企業の内部留保にメス入れます。名古屋では、賃金を確保する公契約条例の実現と、中小企業への支援を求めます。

市民要求実現

学校給食無償化、加齢性

新しい年を迎え、ご家族でゆっくりお過ごしでしょうか▼年末、東北で地震がありました。愛知では災害に直接あつていないことが幸いですが、いざというとき大丈夫か▼台風、地震に備えることは必要です。ともに市の対応です。1995年、中川区役所で255名、支所で47名、計302名の災害対応の正規職員がいまいました。2024年では、区役所で159名、支所で49名、本陣市税事務所中川区担当が52名、その他本庁職員が来るようになっていますが、地域がわかる職員として区役所、支所職員の職員を比較すると2/3に減つていきます。さらに、地域で高齢化、単身家族が増えていきます▼阪神淡路大震災時の災害対応を教訓とした対策が必要です▼市は、自助・共助・公助を掲げ、市の責任は二の次。しかし、日ごろからの訓練も含め、市の責任は大きい▼災害時対応



地震、台風など災害に強いまちを えがみ博之

難聴補聴器補助、国保料の引き下げなど、暮らしを守る施策実現です。

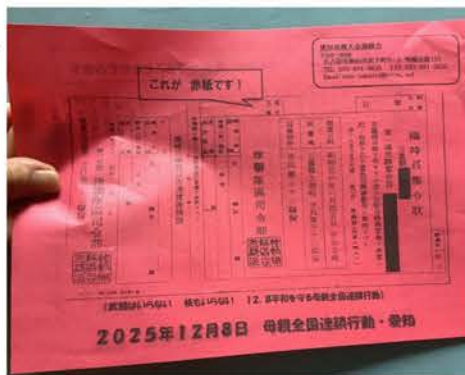
税金の使い方をかえる

減税日本、自民、名古屋民主（立・国）、公明は、広沢市長の予算に賛成し、広沢市政を推進しています。秋開催のアジア・アジアパシフィック競技大会の簡素化、リニア名古屋駅周辺や栄周辺での大型開発でなく、物価高から市民を守る名古屋市政が求められる1年です。

弁護士相談 1月15日(木)午後6時半 電話 363-1450 えがみ博之事務所

赤紙を配布しました

1941年12月8日未明、攻撃、マレー半島コタバル日本は、中国侵略からさらに、アメリカとイギリスに宣戦布告しました。真珠湾



攻撃、マレー半島コタバル日本は、中国侵略からさらに、アメリカとイギリスに宣戦布告しました。真珠湾

黄金インター建設事業費2倍化

名古屋高速黄金インター拡張工事で事業費が、当初168億円であったものが186億円増えて2倍以上の354億円となり、完成時期が9年延びて36年度に



無駄な事業は中止を
リニア開通による名古屋駅へのアクセス改善の名目で、現行より時間を「たった4分」速めるために、立ち退きを高速道路建設で2度も迫る事業です。改めて見直しが求められます。「黄金インター建設を考える会」は、引き続き運動しています。

回答書期限までに未提出

中川区石場町の7階建て集合住宅建設に伴う住民でつくる「石場・柳島を明るくする会」への代表者名による回答書が遅れています。



道路南（右側）に7階建て予定地
日照、プライバシー、駐車場出入口、雨水対策、そして、工事日・工事時間など話し合ってきましたが、議事録しか提出されず、責任ある回答とは言えないというところで、回答書を求めてきました。



「台湾有事」の高市発言撤回を求めます
安保法制廃止を求める
「改憲NO! あいち総がかり行動」は12月19日、名駅前で街頭宣伝を行いました。
存立危機事態の具体化
安保法制で、「我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされる」明白な危険がある事態を「存立危機事態」と規定し、「他国に対する武力攻撃」を「排除」するため、「武力行使」集団的自衛権の行使ができる」と定めました。ここが憲法9条違反であり、高市発言は、特定の国を名指しする発言です。

中国も理性的対応を

宣伝に参加したえがみ博之氏は、高市発言の撤回を求め、中国側も、高市発言と日本国民とを区別するなど「理性的対応」が必要だと訴えました。

駅前を行き来する多くの方が目を向けていました。

1月早朝宣伝

5日	月	地下鉄高畑
6日	火	下之一色
9日	金	あおなみ線小本
13日	火	万場小橋
16日	金	近鉄戸田
20日	火	名鉄山王
23日	金	あおなみ線中島
27日	火	近鉄伏屋
29日	木	あおなみ線荒子
30日	金	JR尾頭橋
7時30分	から	8時

無料相談（子育て・教育問題も）毎週月・木 午後6時半から8時
弁護士相談 毎月第3木曜 えがみ博之事務所まで電話363-1450

11月27日提出された要求書の内容です。

代表取締役名義の回答書を改めて求める申し入れ11月20日受けとった「11月吉日名義」の議事録ありがとうございました。しかしながら、本会が求めている回答書は今回も提出されませんでした。

議事録であることは、文書の回答欄で、「わかりました。（会社名）には伝えますが、ご希望に添えられるかは現時点で不明です。」と記載されていることから明白です。

では、なぜ、代表取締役名義の回答書が提出されなかったのでしょうか。その理由も記載されていません。

また、個別質問の回答欄に、「（施主）様には文面に対して確認いただいております。」とか、「この回答書に関しては（施主）様の確認をして提出しております。」とあります。しかし、この確認を証明するのは私たちに示されていません。

以上から、下記の申し入れを行います。12月11日までに代表まで回答書をお願いします。

記

- 1 代表取締役名義の回答書を提出しなかった理由を明らかにすること。
- 2 代表取締役名義の回答書を、10月21日付、11月6日付、そして、今回の11月27日付それぞれに提出すること。

以上